

SNS利用時における 一般の方の顔写真の取り扱いガイドライン

- Web, SNS等に掲載する写真は、原則として本人の同意を文書で得ること。
- ロータリークラブが企画もしくはは関係する事業で一般の方も参加する場合には、その案内の中に公益目的で写真等の画像を使用することがある旨を掲示する。
- また、その案内や使用した媒体中に、本人から個人が特定できる画像の公開を望まない場合に申し出る先として担当先のメールもしくはFAX番号等を掲示すること。
- 本人から申し出があった場合には、可及的速やかに削除もしくは本人の同意が出来ないような処理を行い、その旨の返事を可能であれば当事者に伝えること。